

[正・副会長会議]

理事会に先立ち年2回開催し、当日の理事会の議案内容や業界の課題等について意見交換を行った。また専務理事から会長に定期的に業務報告が行われご意見をいただいた。

◆第1回 正・副会長会議 平成27年11月5日(木)

平成27年11月5日(木)東京アーバンネット大手町東京會館に於いて午前10時30分より正副会長会議を行い、この後開催される理事会の運営内容等について確認を行った。

◆第2回 正・副会長会議 平成28年3月22日(火)

平成28年3月22日(火)東京アーバンネット大手町東京會館に於いて午前10時30分より正副会長会議を行い、この後開催される理事会の運営内容等について確認を行ったが、特に、5月開催予定の定時総会で任期満了に伴う役員改選が行われるのでその事案について意見交換が行われた。

本部事業活動

[政策委員会／食品取引改善協議会／消費税転嫁・表示カルテル推進協議会]

◆第1回 平成27年5月15日(金)

平成27年度第一回目の政策委員会を5月15日(金)午前10時30分よりアーバンネット大手町ビル東京會館で開催した。

宮田政策委員長の挨拶の後、議題に入り、①3月27日の理事会報告として、地方支部の統合再編に関する件及び理事の定年制度に関する件を報告 ②消費税の軽減税率制度に対する基本的見解について(案) ③生団連「買エルマンキャンペーン」開始の件 ④「新しい介護食品(スマイルケア食)」の提供方法に関する基本的考え方(事業者向けガイドライン)農林水産省 ⑤物流事業者との取引の公正化について(要請)公正取引委員会 ⑥食品取引改善協議会に関して ⑦消費税転嫁・表示カルテル推進協議会に関して ⑧賛助会員幹事店会の運営等について議論した。

◆第2回 平成27年10月27日(火)

今年度第2回目の政策委員会兼食品取引改善協議会を10月27日(火)午前9時半より日食協会議室にて開催した。主要議題は、上半期を終了しての事業活動の総括と下半期に向けての事業活動の検討であった。特に11月に開催予定の理事会や賛助会員幹事店会の内容についての確認を行った。

【上半期事業活動報告】

- ①農林水産省の組織変更について
- ②TPP協定交渉の大筋合意について
- ③食品循環資源の再生利用等の促進に関する基本方針の策定について
- ④農林水産分野における個人情報保護に関するガイドラインの改正について
- ⑤平成27年度食品サプライチェーン強靱化総合対策事業について

- ⑥平成28年度税制改正等に関する要望書について
- ⑦2015年環境自主行動計画調査票の内容骨子について
- ⑧物流問題を検討する会(即席麺メーカーのパレット輸送問題)について
- ⑨流通BMS普及推進アンケート結果及び電話回線EDIの切替対策について
- ⑩販売促進金支払案内書・商品代金請求書標準書式の制定について
- ⑪日本トイザラス株式会社の審決について
- ⑫FDB(商品情報DB)サービスの事業承継について
- ⑬日本卸売学会について
- ⑭平成27年度上半期決算報告書について
- ⑮上半期の会員動向について

◆第3回 平成27年11月18日(水)

11月18日(水)午前10時半より日本橋三越本店特別食堂会議室に於いて本年度第3回目の政策委員会兼食品取引改善協議会を開催した。主要な議題は、11月に開催された理事会の報告や「NTTのINSネット」提供終了予定に伴う流通BMS完全移行に向けた取り組み開始についてであった。また「消費税転嫁・表示カルテル推進協議会」では特に課題となる事案がないことも確認した。

◆第4回 平成28年3月11日(金)

午後3時より日食協会議室に於いて開催。主要な議案は、平成27年度の事業総括と2016年の流通業界の課題を踏まえた平成28年度の事業計画案、収支予算案、運営組織案、賛助会員幹事店会の意見交換テーマ等の検討であった。また消費税転嫁・表示カルテルに関する事案についての確認も行い、特に問題となる事案はないことを確認した。

[賛助会員幹事店会]

◆第20回 賛助会員幹事店会 平成27年5月15日(金)

第20回賛助会員幹事店会を5月15日(金)午前11時30分よりアーバンネット大手町ビル東京會館で開催した。

会議は、冒頭日食協の政策委員長宮田善康氏(三菱食品(株))が開会の挨拶と今度の総会で理事並びに政策委員長を退任する予定である事を述べ、次いで賛助会員幹事企業を代表して味の素(株)の高瀬将人氏からご挨拶をいただいた。続いて議案に入り、奥山専務理事が3月に行われた理事会の概要について報告した。その後意見交換テーマに入り、出席メーカーから①「機能性食品表示制度」と②「消費税の軽減税率制度の導入」について発表がなされた。機能性食品表示制度については、食品関連産業においてアベノミクスの成長戦略ともなりえる新制度でもあることから流通においても関心が高く現時点で各メーカーが、この制度をどのように捉え、対応しようとしているのかについての発言が目された。

◆第21回 賛助会員幹事店会 平成27年11月18日(水)

第21回賛助会員幹事店会を11月18日(水)午前11時30分より日本橋三越本店特別食堂にて開催

した。

会議は、冒頭日食協政策委員長の杉山吉彦氏(三菱食品(株))が開会の挨拶を述べ、次いで賛助会員幹事企業を代表して梅澤忠徳氏(味の素(株))からご挨拶をいただいた。

その後議事入り、奥山専務理事から11月5日に行われた理事会の概要報告を行い、意見交換テーマに入り、出席されたメーカー各社より発表があった。今回のテーマは、

- ①物流費の高騰に対する今後の動向について
 - ・人件費の高騰及び円安の継続に対してビジネス上どう対処していくのか
- ②消費税増税時の軽減税率の導入課題について
- ③「TPP交渉大筋合意」を受けての各社の将来的影響について

[環境数値算定標準化協議会]

◆第1回 平成27年10月13日(火)

[議題]

- ①2014年度自主行動計画(低炭素社会実行計画)についての調査票提出とその内容骨子について
- ②2013年度以降の産業界の自主的取り組みの策定について
- ③「食品産業の地球温暖化・省エネルギー対策送信事業」研修会の開催について
- ④第3回「食品産業もったいない大賞」の募集について
- ⑤その他

2015年度

一般社団法人日本加工食品卸協会の自主行動計画 (低炭素社会実行計画)についての調査票提出の内容骨子

－ 環境数値算定標準化推進協議会 －

(2014. 4～2015. 3)

(提出先:農林水産省食品産業環境対策室)

*一般社団法人 日本加工食品卸協会の会員数 正会員 119社

(平成27年3月末現在)

I. 温暖化対策(CO₂排出抑制対策)

①特定荷主(輸配送部門)

・フォローアップに参加している会員卸数及び売上高(倉出売上高他)

10社 92,192億円(前年比103.4%)

・フォローアップカバー数 正会員の8.4%(10社/119社)

(旭食品・伊藤忠食品・加藤産業・国分・日本アクセス・日本酒類販売・マルイチ産商・三井食品・三菱食品・ヤマエ久野)

②特定事業者(事業場部門)

・フォローアップに参加している会員卸数及び使用面積(延床面積)

16社 4,689,186㎡(前年比98.3%)

・フォローアップカバー数 正会員の13.4%(16社/119社)

(旭食品・伊藤忠食品・加藤産業・国分関信越・国分・昭和・トーカーン・日本アクセス・日本酒類販売・藤徳物産・マルイチ産商・三井食品・三菱食品・山形丸魚・ヤマエ久野・ユアサフナシヨク)

1. 自主行動計画における目標

「地球温暖化」について、加工食品業界における中間流通機能の担い手である我が業界、就中当協会会員企業は、取引先との協力により、各企業活動に伴うエネルギー消費原単位を基準年度2011年度に対し、2020年度においては事業所毎に95%の水準にすることを目標とする。
(特定荷主の輸配送・特定事業者の事業場の両部門で)

2. 目標達成のための取り組み

(特定荷主)

- ・着荷主との取引慣行を見直し、配送頻度を変更
- ・最適物流拠点へ再配置して輸配送距離を短縮し、燃料使用量を低減化
- ・配送委託先ドライバーに対するエコドライブの啓発・推進
- ・車両単位の日々の運行実績を把握し、月次エネルギー使用量を自動計算化
- ・ASPサービスの運行管理システムを委託物流会社に提供

- ・共配事業を拡大推進し、業界全体で配送効率を高めCO₂の削減に努める
- ・配送距離短縮・積載効率向上により、売上対比の燃費の向上を図る
- ・幹線輸送事業者との連携による往復荷の確保で空車率を改善
- ・小売業への工場直送比率の増加
- ・自動配車システムを導入し、配車最適化を図り車両台数を適正化し、配送距離の短縮化を図る
- ・拠点完結型の配車から、拠点横断型での車両を共有する方式に移行し実車率の向上を図る

(特定事業者)

- ・デマンド監視装置の設置による使用エネルギーの見える化の推進
- ・窓ガラスへの遮光フィルムの導入
- ・OA機器、照明器具等の省エネ機器への変更
- ・長時間離席時のパソコンの電源オフ
- ・空調の効率運転、夏季、冬季の室温の設定の徹底化
- ・不要時間の照明消灯の徹底やエレベーターの使用削減
- ・クールビズ、ウォームビズの導入実施と扇風機・サーキュレーターを活用して設定温度の調整
- ・太陽光発電パネルの装着と蓄電設備の導入
- ・蛍光管の間引き
- ・省エネ型冷凍機、製氷機への設備更新
- ・ボイラーのエネルギー転換(A重油⇒都市ガス)
- ・屋根に遮熱塗料を導入実施
- ・一定のデマンド値に近づいた場合には、社内での警告を発し、夏季のピークカットを行う
- ・電気保安協会の定期検査時の対応を強化する
- ・夏季冷房温度を28℃、冬季暖房温度を20℃に設定している

3. エネルギー消費量・CO₂排出量の実績

＊(特定荷主企業10社合計数値)

	2011 年度	2012 年度	2013 年度	2014 年度
生産高(倉出売上高他)	76,645 億円	81,252 億円	89,198 億円	92,192 億円
エネルギー消費量(原油換算 kl)	151,015kl	165,528kl	174,612Kl	180,494kl
エネルギー消費量原単位(原油換算/億円)	1.97	2.04	1.96	1.96
CO ₂ 排出量 (t-CO ₂)	400,961	439,341	463,543	479,493
CO ₂ 排出原単位(t-CO ₂ /億円)	5.23	5.41	5.20	5.20

＊(特定事業者企業 16 社合計数値)

	2011 年度	2012 年度	2013 年度	2014 年度
使用面積	4,433,135 m ²	4,561,164 m ²	4,771,213 m ²	4,689,186 m ²
エネルギー消費量(原油換算 kl)	138,528kl	148,658kl	152,625	149,163
エネルギー消費量原単位％ (原油換算/使用面積 100 m ²)	3.125	3.259	3.200	3.181
CO ₂ 排出量(t-CO ₂)	233,882	294,411	336,333	332,399
調整後 CO ₂ 排出量	204,626	250,963	290,503	—
CO ₂ 排出原単位(t-CO ₂ /使用面積 100 m ²)	5.276	6.455	7.049	7.089
調整後 CO ₂ 排出原単位	4.616	5.502	6.089	—

【2014年度のエネルギー消費量・CO₂排出量増減の理由】

(特定荷主)

・2014年度における加工食品卸業界は、少子高齢化時代に直面し市場規模は縮小傾向となるも上位集中化が進み、売上高は前年比103.4%と増加した。必然的に車両台数も増加し、エネルギー消費量も増加して、原単位は前年と同水準となる

(特定事業者)

・加工食品流通は、機能の高度化を目指した、フルライン物流の進展から温度帯管理の物流設備の増強があり、前年は延べ床面積が大幅に増加したが(104.6%)、今年度は一転して拠点の統合もあり縮小し、エネルギーの消費量も減少する。しかしながら依然としてエネルギー消費原単位は基準年度を超える状況。

Ⅱ. 廃棄物対策

(1) 自主行動計画における目標

事業所毎に発生する廃棄物の発生を抑制して、減量化し、いっそうの再資源化を進めて、排出物の削減に努める。特に食品廃棄物については「食品リサイクル法」に定める業種別再生利用等の実施目標(食品卸売業 70%)、発生抑制の目標値(業種別基準発生原単位 4.78Kg/百万円 業界自主管理目標)に向けて取り組む。

(2) 目標達成のための主要な取り組み

- ・事務消耗品の廃棄物(特に書類)の発生を極力抑制
- ・コピー紙の両面印刷及び縮小使用による使用量の削減、書類の裏面再活用や社内封筒の複数活用の推進
- ・電子化による紙類の使用減を図る
- ・分別収集による資源リサイクルの推進
- ・過剰梱包材・配送資材の廃止依頼
- ・流通管理による商品の不良化防止と廃棄処分の減量化

・「食品リサイクル法」のリサイクル率達成に向けて廃棄物管理の徹底

①電子マニフェスト化による「見える化」促進

②廃棄物処理ルートの見直し

(3) 2014年度に実施した廃棄物対策の事例、効果

・2007年度に弊協会が作成した「改正食品リサイクル法への対応ガイドライン」及び「産業廃棄物の処理について」の再改訂版を策定し啓蒙・普及活動に取り組む

・食品廃棄物の発生抑制の業界の自主管理目標として原単位を設定

・食品廃棄物を循環リサイクルできるよう容器と廃棄物を出来るだけ分別した廃棄物・再資源化量等の実績

・需要予測システムを導入し、発注精度向上による滞留在庫の削減

(4) フォローアップに参加している会員卸数及び売上高 8社 7,649,459百万円

・フォローアップカバー数 正会員の6.7% (8社/119社)

(伊藤忠食品・加藤産業・国分・日本アクセス・トーカン・マルイチ産商・三井食品・三菱食品)

＊(定期報告事業者の合計数値)

	2011年度実績(8社)	2012年度実績(9社)	2013年度実績(7社)	2014年度実績(8社)
食品廃棄物排出量	3,512t	2,202.9t	2,515.5t	2,576.0t
循環資源再生利用量	1,167t	1,187t	1,307.6t	1,379.6t
再資源化率	33.2%	53.9%	52.0%	53.6%
売上高合計(百万円)	5,831,223 百万円	7,211,963 百万円	6,960,920 百万円	7,649,459 百万円
発生原単位(kg/百万円)	0.60223kg/百万円	0.30545Kg/百万円	0.37396kg/百万円	0.33676 kg/百万円

【廃棄物排出量増減要因分析】

・食リサイクル法の改正から食品廃棄物の排出量の定期報告制度ができ、業界の食品廃棄物排出量が把握できるようになった。この定期報告事業者の数値を集計して業界の食品廃棄物排出量としている。2011年度は東日本大震災の商品廃棄物を多く含んで大幅に増加した。2014年度は年間食品残渣の発生量が100tを超える事業者が前年より1社増加し8社となるが発生原単位は低位に留める。

[執行運営委員会]

◆第1回 4月23日(木)午後13時30分開催

[議題]

- ①3月27日開催理事会報告
- ②透明容器詰製品の原産国表示について
- ③消費税の軽減税率制度に関する基本的見解について(案)
- ④公正取引委員会からの物流業者との取引の公正化について(要請)
- ⑤「新しい介護食品(スマイルケア食)」の提供方法に関する基本的考え方(事業者向けガイドライン)
- ⑥(公社)日本トラック協会からのご案内
- ⑦公正取引委員会による「流通・取引慣行に関する独占禁止法上の指針」の一部改正(案)について
及び日食協のパブリックコメント提出について
- ⑧南海トラフ地震における具体的な応急対策活動に関する計画について
(平成27年3月30日 中央防災会議幹事会)
- ⑨定時総会開催について(5月28日)

◆第2回 6月18日(木)午後4時開催

[議題]

- ①5月28日(木)理事会・定時総会報告
- ②平成26年度食品産業における取引慣行の実態調査報告書に関して
(一般財団法人 食品産業センター)
- ③トラック運送業における下請・荷主適正取引推進ガイドライン改正概要等について

◆第3回 8月6日(木)午後4時開催

[議題]

- ①「納品時の現場作業効率化」を実現する「事前出荷情報(ASN)」について
- ②「販売促進金支払案内書」標準書式の制定について
- ③平成27年度食品サプライチェーン強靱化総合対策事業推進会議について
- ④食品循環資源の再生利用等の促進に関する基本方針の概要について
- ⑤農林水産分野における個人情報保護に関するガイドラインの改正について
- ⑥食品業界におけるコンプライアンスの徹底について
- ⑦日本トイザラス株式会社に対する審決の解説について
- ⑧日本卸売学会の設立について
- ⑨その他

◆第4回 10月1日(木)午後3時半開催

[議題]

- ①農林水産省の組織再編の概要について
- ②平成28年度税制改正等に関する要望書について
- ③平成27年度情報システム研修会開催内容について

- ④食品事業者向けマネジメント体制構築研修会開催について
- ⑤法人番号の「通知・公表」開始のスケジュールの周知について
- ⑥国産農林水産物の消費拡大に向けた取組強化週間について
- ⑦農林漁業成長産業化ファンドと連携した卸参加の新たなマーケティング会社構想について
- ⑧FDB(商品情報DB)サービスの事業承継に関する件(ファイネット)
- ⑨11月18日開催賛助会員幹事店会の意見交換テーマに関して
- ⑩その他

◆第5回 11月30日(月)午後3時半開催

〔議題〕

- ①11月18日開催賛助会員幹事店会意見交換内容について
- ②「総合的なTPP関連政策大綱」(農林水産分野)に関して
- ③食品ロス削減商慣習検討WTの第一回会合について
- ④日本卸売学会発足記念シンポジウムについて
- ⑤中国向け輸出食品における残留ヒ素基準値の超過について
- ⑥6次化ファンドにかかる投資決定について
- ⑦消費税増税時の軽減税率制度の導入についての対応について
- ⑧「NTTのINSネット」廃止に伴う、JCA手順・全銀手順・全銀TCP/TP手順新規受付停止ご依頼の件
- ⑨その他

◆第6回 平成28年1月28日(木)午後3時半開催

〔議題〕

- ①「卸研 軽減税率検討委員会」設立に関する件
- ②「食品業界の信頼性向上自主行動計画」策定の手引き～5つの基本原則～の見直しについて
(農林水産省)
- ③下請等中小企業の取引条件改善に関する調査への協力をお願い(農林水産省)
- ④即席麺輸送パレット化推進実験について(物流問題研究会)
- ⑤東北交流会in仙台の開催について(復興庁)
- ⑥「農政新時代」(農林水産分野におけるTPP対策)
- ⑦卸売業の物流戦略と物流改善セミナーの開催について
- ⑧その他

◆第7回 平成28年3月1日(火)午後3時半開催

〔議題〕

- ①平成28年度事業計画(案)及び予算について
- ②「食品廃棄物の不適正な転売事案の再発防止のための環境省の対応について
- ③新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく特定接種の登録申請について
- ④日本卸売学会第1回研究例会の開催について
- ⑤その他

平成27年度加工食品卸売統計調査

一般社団法人 日本加工食品卸協会

単位＝百万円・％

	27年1～12月	前年比	26年1～12月
総卸売上高	10,158,441	103.91%	9,776,127
品群別 卸売上高			
常 温 品	3,842,094 (37.8%)	103.13%	3,725,506 (38.1%)
酒 類	2,512,631 (24.7%)	104.96%	2,393,962 (24.5%)
菓 子 類	402,873 (4.0%)	103.36%	389,760 (4.0%)
冷 凍 品	1,169,494 (11.5%)	106.41%	1,098,992 (11.2%)
冷 蔵 品	1,586,352 (15.6%)	102.66%	1,545,207 (15.8%)
そ の 他	644,997 (6.4%)	103.58%	622,700 (6.4%)
業態別 卸売上高			
卸 売	1,772,618 (17.5%)	104.12%	1,702,411 (17.4%)
直 販	7,954,696 (78.3%)	103.44%	7,690,296 (78.7%)
メーカー・他	431,127 (4.2%)	112.44%	383,420 (3.9%)

※（ ）内の数字は構成比

◆会員卸企業数 111社

◆統計調査参加企業数 52社（内連結対象企業下記に掲載 14企業）

[参加企業内訳]

2016.04.01

[北海道支部] 5企業
・岩田醸造(株)・日本アクセス北海道(株)・(株)スハラ食品・国分北海道(株)・(株)ホッカン

[東北支部] 4企業
・(株)山形丸魚・丸大堀内(株)・国分東北(株)・佐藤(株)

[関東支部] 15企業
・三菱食品(株)・三井食品(株)・日本酒類販売(株)・(株)日本アクセス・国分グループ本社(株)・国分首都圏(株)・
・(株)サンヨー堂・(株)中村屋・常洋水産(株)・ヤマキ(株)・国分関信越(株)・国分フードクリエイティブ(株)・コンタツ(株)・
・ユサ・フナヨリ(株)・(株)大昌貿易行

[東海支部] 5企業
・(株)トーカン・(株)昭和・国分中部(株)・西山商事(株)・(株)名給

[北陸支部] 5企業
・カナカン(株)・北陸中央食品(株)・石川中央食品(株)・マルコク(株)・(株)田中興商店

[近畿支部] 9企業
・加藤産業(株)・伊藤忠食品(株)・ヤタニ酒販(株)・カネミ商事(株)・ケイ低温フーズ(株)・三陽物産(株)
・国分西日本(株)・(株)大乾・国分フードクリエイティブ西日本(株)

[中国支部] 2企業
・藤徳物産(株)・中村角(株)

[四国支部] 1企業
・旭食品(株)

[九州・沖縄支部] 6企業
・コゲツ産業(株)・ヤマエ久野(株)・国分九州(株)・(株)竹之下・九州加藤(株)・(株)青木

※尚 三菱食品(株)・国分グループ本社(株)・伊藤忠食品(株)・加藤産業(株)の売上高は、昨年度から連結売上高として
います。理由としては各社のグループ卸の統合再編の動きが加速化されており、今年度以降も含めて連結
数値の売上高の方がより客観性が有ると判断したことによります。

連結売上高を構成する各社の日食協会員卸は以下の通りです。

- ・三菱グループ・会員卸はなし（0企業）
- ・国分グループ・北海道・東北・首都圏・フードクリエイティブ・関信越・中部・西日本・フードクリエイティブ西日本・九州の各
国分（9企業）
- ・伊藤忠グループ・スハラ食品（1企業）
- ・加藤グループ・ケイ低温フーズ・三陽物産・ヤタニ酒販・九州加藤（4企業）

ワーキング・グループ活動報告

〔環境問題対応ワーキング・グループ〕

農林水産省食料産業局バイオマス循環資源課環境対策室より「環境対策の現状について」ご講演をいただき、低炭素社会の2030年目標の作成について協議を行い、当面は2020年目標達成に注力する事を確認する。また改正フロン法への対応、食品リサイクル法の変更点を確認する。CO₂クレジットの制度概要について研修し平成27年度の夏期の電力需要抑制の対策について協議する。

〔EDI ワーキング・グループ〕

ワーキング・グループの本来業務である日食協業界標準 EDI フォーマットの維持管理に加え、流通 BMS の普及拡大に向けて、各企業の対応状況や小売業の導入状況について情報を共有化し円滑な業界浸透を目指した活動を行う。また情報システム研究会からの依頼により、流通 BMS の普及推進アンケート調査を実施し、各企業の EDI の実施状況を把握しとりまとめ、情報システム研修会で公表した。また NTT の PSTN マイグレーション問題や消費税再増税時に導入される軽減税率制度への各社の対応状況等について情報の共有化を行った。

〔税務問題対応ワーキング・グループ〕

日食協として消費税の軽減税率制度に関する基本的見解をまとめた。また平成28年度の税制改正等についての要望について取りまとめ農林水産省へ提出した。主な内容としては、①経済の好循環を実現する為の法人税改革について②企業の生産性向上・成長に資する税制措置③企業の活力を促す税制④企業の成長を阻害する税の廃止女性の活躍促進・子育て世代の支援に向けた制度の見直し⑥消費税の引き上げに伴う課題。

〔経理業務標準化協議ワーキング・グループ〕

前年度半ばから執行運営委員会のプロジェクトとして、業務処理コストの合理化を目指して活動を開始していたところ、平成27年度はワーキング・グループとして組織強化し取り組んできた。

これまで請求書や支払案内書において、同一の業務であっても発信元の卸毎あるいはメーカー毎で異なる帳票書式を使っている。しかしながら、帳票書式が各企業毎で異なることは、受けとった帳票を処理する者にとっては煩雑であり、非効率となる要因となっている。このような煩雑さを減らし、確認時間を削減し、個人に依存しない定型業務化を実現することで、業務改善につながる。前年度に引き続き(株)ファイネットの協力を得て、将来的な業務改善に繋がることを狙いとして、現在の業務フローを確認した上で標準書式制定に向けて活動した。

販売促進金の請求・支払業務については、『販売促進金請求書』標準書式が平成24年10月に制定されており、この標準書式を利用している卸も拡大しつつある。また、業界全体の効率化を目指すには、卸・メーカーの双方で効果が享受出来る必要があり、【標準書式化】は、卸→メーカー、メーカー→卸の双方向の帳票書式で行っていく必要がある。これらを踏まえ、同帳票の折り返しとなる『販売促進金支払案内書』について、平成27年8月に標準書式を制定した。

また並行して『商品代金請求書』について検討を進め、平成27年9月に標準書式を制定した。

制定された標準書式を採用することで、卸とその取引先を含む業界全体での効率化につながるよう、同じ業務では全ての企業で同じ帳票書式を使うことができるようになった。標準書式化を長期的視点に立って進められたことは意義深い。今後多くの企業での採用を期待する。

来期は、さらに具体的に業務処理を効率化進められるよう、現場の運用を分析しながら、新技術導入なども視野に入れつつ、対象業務を見極め取り組んで行く。

研究会活動報告

〔情報システム研究会〕

定期的に研究会を開催し、業界の情報システムに関する各団体の活動内容について情報の共有化を図り、情報システムの標準化や効率化に向けて意見の交換を行った。今年度は特に、NTTの公衆回線網廃止に伴うEDI切替対策と軽減税率制度の導入に関してのシステム対応について注力した活動を行った。また「納品時の現場作業の効率化」を実現する「事前出荷情報(ASN)」に関する標準フォーマットについてファイネットの酒類・加工食品業界標準化推進会議物流情報検討部会からの提言を受けて弊協会の物流問題研究会と連携して協議し日食協の標準フォーマットとして周知した。

ファイネットが事務局を勤める商品情報授受標準化会議(PITS)の活動をバックアップし「PITS標準項目」と「PITS標準フォーム」に基づく商品規格書の普及に努め、情報伝達の効率化を推進した。

本年も10月に情報システム研修会を開催し、情報システムに係る業界の課題について認識を共有化した。

平成27年度情報システム研修会 講師・演題

(1)「流通システム標準普及推進協議会」の活動について

一般財団法人 流通システム開発センター 研究開発部 主任研究員 坂本 真人 氏

(2)「製・配・販連携協議会」の活動状況について

公益財団法人 流通経済研究所 専務理事 加藤 弘貴 氏

(3)「データを制するものが、経済を制する！」ー データサイエンティスト育成プログラムについてー

一般社団法人 日本データビジネス協会 理事

株式会社シムコス 会長 昆 凡子 氏

データスパーク株式会社 代表取締役 嶋田 圭吾 氏

(4)「農林水産分野における個人情報保護に関するガイドライン」の改正について

農林水産省 大臣官房広報評価課 情報管理室

情報セキュリティ対策班 課長補佐 藤岡 康則 氏

平成26年度情報処理コストの実態調査について

(調査目的)

「EDP費の妥当性把握」

情報システム研究会システム専門部会は、加工食品卸の情報システム部門の経費の妥当性を客観的に評価するため、またEDP費のトレンドを把握し情報システム部門の将来に向けての基礎情報を蓄積するため平成19年度から継続して情報システム処理コストの実態調査を行っているが今年度も継続して会員卸企業8社が参加して実態調査を行った。

【実態調査参加会員卸企業8社名(順不同)】

伊藤忠食品(株)・加藤産業(株)・国分(株)・(株)トーカン・(株)日本アクセス
日本酒類販売(株)・三井食品(株)・三菱食品(株)

(調査手順)

情報システム部門で管理している費用でも各社間でEDP費目に差異があるため、専門部会メンバーが調査の継続性を考慮の上で、費用分類をマッピングしEDP費の金額を調査した。調査結果のまとめはEDP費の分類構成毎の売上比率(各企業ともに売上高は連結数値)と構成比で実施した。尚、この実態コストの中には物流に関するシステムの直接コストと得意先とのEDI関連費用は含まれていない。

(調査結果分析)

平成26年度のEDPの情報処理コストは、対売上比率0.263%と前年比で0.010%の増加となる。数年にわたり各社共にコストの合理化を進めてきたが、売上規模拡大に合わせたシステムの刷新と情報システム部門の要員を拡充することによる機能充実、高度化を進めている結果と推察する。

情報処理費用調査票(平成22年度～26年度)

(単位：%)

費用区分	項 目	平成22年度		平成23年度		平成24年度		平成25年度		平成26年度	
		総合計	構成比	総合計	構成比	総合計	構成比	総合計	構成比	総合計	構成比
ハードウェア関連費用	買取り経費、当期減価償却費、レンタル/リース料、導入諸掛・その他	0.053	18.4	0.047	17.2	0.042	15.2	0.044	17.7	0.045	17.0
ソフトウェア関連費用	買取り経費、当期減価償却費、レンタル/リース料、情報システムの企画・設計コンサルタント料、ソフトウェア作成・システム開発料、システムの機能変更・拡張などの改善費用	0.067	23.26	0.060	22.0	0.063	22.8	0.060	23.9	0.063	23.9
サービス関連費用	データ作成/入力費(データ入力委託料)等、運用・保守委託料、処理・サービス料、一般社員の教育・訓練等費用、情報処理要員の教育・訓練等費用、外部派遣要員人件費、その他サービス料	0.101	35.07	0.101	37.0	0.105	38.1	0.092	36.5	0.095	36.1
通信関連費用	電話回線使用料、ネットワーク関連通信回線使用料	0.021	7.29	0.020	7.3	0.020	7.3	0.018	6.8	0.017	6.4
人件費	情報システム部門等の社内要員(専従者)人件費	0.038	13.19	0.038	13.9	0.039	14.1	0.032	12.6	0.037	14.0
その他費用		0.008	2.78	0.007	2.6	0.007	2.5	0.006	2.5	0.007	2.6
E D P 費対売上高比率		0.288	100.0	0.273	100.0	0.276	100.0	0.252	100.0	0.263	100.0

(情報システム研究会参加会員卸の合計数値 H22年=9企業：H23～26年=8企業)

2015年度情報システム研究会画像専門部会活動の概要

画像専門部会は昨年に引続き、日食協画像標準Ver2. 0の普及啓蒙、メーカー様による自発的画像登録推進を目標とし卸売業全体のテーマとして活動を進めてきた。具体的な取組としては、昨年同様登録タイミングの早期化を掲げると共に、商品画像利用ニーズの高い春夏、秋冬の新商品発売シーズンに各卸売業の営業担当者が得意先提案の際に、「多くの新商品が登録されていて利用できる」ことなどを目指し活動を行った。

画像専門部会推進対象メーカー224社の中で、100%近く登録いただけるメーカー様と登録が進まないメーカー様がはっきり分かれている事も事実で、登録の少ないメーカー様に対する個別のアプローチを行い、改善依頼を行った。

これらの活動結果、新商品発売シーズンにおける登録率は2015年秋冬商品で71. 3%（前年より3. 0ポイントアップ）となり一定の成果が出てきている反面、2016年春夏商品では66. 8%（前年より8. 2ポイントダウン）となり、今一つ成果が出ていない状況もあり、今後は、より一層の画像登録を目指して活動を進める必要がある。また年間の画像登録率（2015年1月～12月）では71. 6%（前年より1. 2ポイントダウン）となったが、相対的には棚割シーズンにおける部会参加卸売業とファイネット、ジャパン・インフォレックスの画像登録推進活動の成果が繋がっていると思われる。この現象は登録チェックを行った10日後に再度チェックを行ってみるとほぼ前年並みという結果も出ており、登録タイミングの早期化という啓蒙活動が重要であるという事が認識できます。

画像専門部会の活動目標（Ver2. 0の普及、メーカー様の自発的な画像登録）もほぼ達成できており、活動も定常的なものになってきていることから、部会の開催回数を年2回から年1回とし、棚割シーズンの活動内容の確認と年間目標の進捗管理を中心として行う事とした。その為、事務局会議を年間3～4回開催し、部会の調整を行っていく事としている。

2016年度は昨年同様に年間登録率80%とし、特に登録タイミング早期化を目標の中心とする。その為の施策として、登録タイミングの比較的遅いメーカーを対象に部会参加卸とファイネット、ジャパン・インフォレックスが連携して登録早期化依頼などのアプローチを中心に活動を進めていく。

以 上

日食協 画像専門部会開催履歴

開催日	部会名	検 討 内 容
2015年 5月21日	第40回画像専門部会	①2015年度(1月～4月)活動報告について ②2015年春夏新商品画像登録結果報告について ③2015年秋冬新商品画像登録活動について ④画像に関するルールについて ・画像照度と外観画像背景色の許容範囲について
11月19日	第41回画像専門部会	①2015年度活動報告について ②2016年度活動方針・活動計画について ③2016年度春夏新商品画像登録活動について ④2016年度部会開催を現行の年2回から年1回へ変更

〔物流問題研究会〕

人手不足という深刻な物流の構造的課題を抱え、かつ長期化することが予測される中で物流の生産性を高めるため定期的な研究会の他に「物流合理化懇談会」「物流問題を検討する会」を開催してメーカー物流との接点に合理化策を求め活動を行った。「物流合理化懇談会」では、手待ち時間改善に向けての具体的取り組み策として、「事前出荷情報(ASN)」を活用した検品レス化について協議し、情報システム研究会と連携して日食協ASN標準フォーマットを制定した。また「物流問題を検討する会」では(一社)即席食品工業協会とJPRの多大なご協力を得て、パレット輸送への切替を協議し来期に向けて実証実験をする道筋をつけた。また「カゴ台車などの混在を可視化するための標準化推進」について協議する検討を行い来期に具体的活動を行うこととした。

〔商品開発研究会〕

商品開発研究会は、研修会を開催し(公社)日本缶詰びん詰レトルト食品協会のGMP(Good Manufacturing Practice=適正製造基準)適合基準にそって(一財)食品環境検査協会が各食品製造工場のGMPの達成度を診断する「GMP工場診断」と「食品表示基準の変更ポイント」を研修した。食品表示基準の旧制度からの主な変更点は、①製造所固有記号の使用に係るルールの変更②アレルギー表示に係るルールの変更③栄養成分表示④栄養強調表示に係るルールの変更⑤原材料名表示に係るルールの変更等であった。また本年も蜜柑缶詰の「技術研修会」とパインアップル缶詰の「開缶研究会」に参加し、それぞれの品質の品評を行った。

〔法務研究会〕

今年度も基本的に2ヶ月に1回定期的に研究会を開催、座長は持廻り制で運営した。研究会の前半は債権管理に関するテーマ、後半は食品流通に関する法務問題について意見交換を行った。今年取り上げた主なテーマは、①「個人情報保護法」の実務上の留意点②改正景表法の内容と留意点③食品表示法の施行について④「酒税法及び酒組合法の一部改正(案)」について⑤資金決済法「前払式支払手段」について⑥メーカー告発による下請法の調査について⑦倒産した仕入先弁護士との返品と買掛金債務の相殺交渉について⑧「平成27年不正競争防止法の改正概要」について⑨「独占禁止法審査手続きに関する指針」について⑩「ソーシャルメディアの利用に関する行動指針」について

〔労務管理研究会〕

座長は、今年度も継続して輪番制で運営し、2ヶ月に1回開催した。主な研究テーマは、①「次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画」についての各社の対応②「マイナンバー制度」の各社の対応状況について③介護制度の取り組みについて④「改正派遣法」への対応について⑤ストレスチェック義務化への対応について⑥「女性活躍推進法」への対応状況について⑦働き方の見直しに資する多様な労働条件の整備について等であった。

〔ネットワーク検討会〕

第152回のネットワーク検討会を6月に日食協会議室にて開催した。卸側5名、メーカー側9名が出席し、日食協の事業活動内容とF研の活動内容についてそれぞれ報告し情報を共有化した。

平成28年度 税制改正等に関する要望書

平成27年9月

一般社団法人 日本加工食品卸協会
会長 國分 勘兵衛

1. 経済の好循環を実現する為の法人税改革について

(1) 企業の競争力強化のため、法人実効税率の海外主要国並の 20% 台まで引き下げ

2. 企業の生産性向上・成長に資する税制措置

(1) 投資促進の税制措置

我が国の GDP の約 7 割はサービス産業で占められており、我が国経済の成長には、サービス産業の活性化・生産性の向上が不可欠となっている。「日本再興戦略」においても業種別施策として、IT 利活用、海外展開、業務改善を求めている。マイナンバーへの対応や流通 BMS の普及拡大等流通業の IT 化による生産性向上を図る観点から IT 設備投資の要件を緩和し拡充すべきである。

3. 企業の活力強化を促す税制

(1) 印紙税は速やかに廃止すべき

印紙税は電子商取引やペーパーレス化が進展する中、文書を課税主体とすることに合理性がなく、時代に即していない税制である。電子化への対応が比較的遅れている特定業界や中小企業に負担が偏っており、課税上の不公平感が生じている。課税文書の判定が難しく事務負担が重いこと、一取引について何重にも課税されること等の制度上の問題点も多い。そのため、印紙税は速やかに廃止すべきである。

4. 企業の成長を阻害する税の廃止について

(1) 事業所税は廃止すべき（主に 30 万人以上の都市や政令都市などが課す）

事業所税は、都市計画税が徴収される中であって、すでにその目的を達成している。また、都市間の公平性の観点から問題であるとともに、新規開業や事業所の立地等を阻害する追い出し税となっている。さらに、赤字企業にも課税される事業に対する外形課税であり、固定資産税との二重負担との指摘もある。課税算出根拠が「事業所面積」「従業員給与」となっていることから、企業の成長に向けた前向きな活動を阻害している。企業の成長を阻害している事業所税は、早急に廃止すべきである。

(2) 法人事業税の外形標準課税の廃止について

法人事業税の外形標準課税は、企業に固定的な負担を強いることから産業空洞化を招くとともに「従業員給与」に課税することから雇用の維持を困難にし、「賃金引上げ」を抑制している。企業の競争力強化や地域活性化を阻害しているため、早急に廃止すべきである。

5. 女性の活躍促進・子育て世代の支援に向けた制度の見直し

(1) 女性の働きたい意思を尊重した税制度の見直し

現行の所得控除制度（基礎控除・配偶者控除・配偶者特別控除）は、累進税率の下では高所得世帯ほど税負担が軽減されており、多くの子育て層が含まれている低所得世帯（年収 300～400 万円）には税負担の軽減効果は少ない。このため、配偶者控除見直しにあたっては、基礎控除、配偶者控除、配偶者特別控除を一本化し、所得額によらず税負担の軽減額が一定となる税額控除制度に移行すべきである。また特定支出控除制度等

の活用により仕事と子育ての両立支援を税制度から確立すべきである。

6. 消費税引き上げに伴う課題

(1) 消費税 10%への引き上げ

財政再建は成長と歳出削減を車の両輪として取り組むべき。

(2) 消費税 10%時に日本型軽減税率制度が導入されることについて

(増税分の一部を払い戻す還付制度)

1) 軽減税率の対象品目について

酒を除く全ての飲食料品が一括して対象品目となるが、酒と食品のギフトセットなどの線引き問題や食品流通の多経路性に本当に対応できる制度かどうか議論の深化を注視する。

例) 自販機の購買履歴はどうなるのか

2) 徴税システムは簡素でシンプルであるべきであるが、新制度は欧米型のようなインボイス等の発行もなく事業者の負担は減るものの徴税インフラに行政、小売業、外食産業、消費者のそれぞれにかかる負担はそれでも大きい。費用の割りに得られる便益は少ないのではないか。

(3) 消費税率 10%への引き上げ時に軽減税率を導入することに基本的に反対ではあるが、軽減税率が導入される場合についての考えとして

1) 軽減税率の対象品目について

酒を除く全ての飲食料品を一括して対象品目とする

(理由)

社会保障財源に大きな影響が出るものの、対象品目の線引き等で国民と事業者の混乱を防ぐ意味からも酒を除く全ての品目を一括して対象品目とする。

2) 納税のための経理方式

極力事務負担を軽減し、簡素な納税措置を求めて、インボイス方式は回避し、現行の帳簿方式を基盤に個々の商品を税率毎に取引額を区分けし税額を計算する。(納品書、請求書も税率区分で作成)

3) 消費税の軽減税率

消費税の標準税率 10%に対し、軽減税率は現状の 8%とする。

4) 事業者間取引についての経過措置の継続適用及び税込価格への変更を行う場合の端数処理方式の統一化。

5) 価格転嫁の確保を踏まえ消費税転嫁対策特別措置法に基づく外税表示選択の恒久化。

日食協ASN(事前出荷情報)標準フォーマット

I. レコード作成イメージ

1ファイル目目【メーカー単位】	
1. ファイルヘッダーレコード	
1件目パレット出荷情報【パレット単位】	
2. パレット情報レコード	
3. パレット情報オプションレコード	
3. パレット情報オプションレコード	
3. パレット情報オプションレコード	
【1商品・1ロット単位】	
4. 商品明細レコード	
5. 商品明細オプションレコード	
4. 商品明細レコード	
5. 商品明細オプションレコード	
4. 商品明細レコード	
5. 商品明細オプションレコード	
4. 商品明細レコード	
5. 商品明細オプションレコード	
2件目パレット出荷情報【パレット単位】	
2. パレット情報レコード	
3. パレット情報オプションレコード	
3. パレット情報オプションレコード	
3. パレット情報オプションレコード	
【1商品・1ロット単位】	
4. 商品明細レコード	
5. 商品明細オプションレコード	
4. 商品明細レコード	
5. 商品明細オプションレコード	
3件目パレット出荷情報【パレット単位】	
2. パレット情報レコード	
3. パレット情報オプションレコード	
3. パレット情報オプションレコード	
3. パレット情報オプションレコード	
【1商品・1ロット単位】	
4. 商品明細レコード	
5. 商品明細オプションレコード	
4. 商品明細レコード	
5. 商品明細オプションレコード	
4. 商品明細レコード	
5. 商品明細オプションレコード	
4件目パレット出荷情報【パレット単位】	
2. パレット情報レコード	
3. パレット情報オプションレコード	
【1商品・1ロット単位】	
4. 商品明細レコード	
5. 商品明細オプションレコード	
4. 商品明細レコード	
5. 商品明細オプションレコード	
4. 商品明細レコード	
5. 商品明細オプションレコード	
4. 商品明細レコード	
5. 商品明細オプションレコード	
...	
...	
...	
8. エンドレコード	
1. ファイルヘッダーレコード	
2. パレット情報レコード	
4. 商品明細レコード	
4. 商品明細レコード	
4. 商品明細レコード	
4. 商品明細レコード	
...	
...	
8. エンドレコード	

Ⅱ. レコードフォーマット

1. ファイルヘッダーレコード

条件欄 ◎:必須 ○:選択必須 △:任意							日食協標準ガイド
No	項目	条件	Col	Picture	Format	Length	
1	レコード区分	◎	1	X(01)	CH	1	レコードの種類を表す「1」
2	データシリアルNo.	◎	2	9(07)	ZD	7	データ通しNo. ファイルヘッダー単位で1番より付番
3	データ種別	◎	9	X(02)	CH	2	ファイルのデータ種類を表す 各システムにより異なる
4	データ作成日付	◎	11	X(06)	CH	6	提供企業がデータをファイルに入力した日付(YYMMDD)
5	データ作成時刻	△	17	X(06)	CH	6	提供企業がデータをファイルに入力した時刻(HHMMSS)
6	ファイルNo.	◎	23	X(02)	CH	2	同時送信時の複数ファイルや複数回送受信時の区別、問い合わせのKey 「01」よりスタート
7	データ処理日	◎	25	X(06)	CH	6	提供者のデータ処理日
8	利用者企業コード(受け手)	◎	31	X(12)	CH	12	データの宛先
9	データ送信元センターコード	◎	43	X(06)	CH	6	データを送信する企業のコードおよびセンターのコード
10	〃 (予備)	△	49	X(02)	CH	2	予備
11	最終送信先コード	◎	51	X(06)	CH	6	データを受け取る最終の企業コード
12	〃 ステーションアドレス	◎	57	X(02)	CH	2	内容は任意
13	直接送信宛先企業コード	○	59	X(06)	CH	6	中継センター等データの宛先の中間に位置付けられる企業のコード
14	〃 ステーションアドレス	○	65	X(02)	CH	2	内容は任意
15	提供企業コード	◎	67	X(12)	CH	12	提供企業のコード
16	提供企業事業所コード	○	79	X(12)	CH	12	提供企業の取引発生事業所コード
17	提供企業名	◎	91	X(15)	CH	15	提供企業のカナ名
18	提供企業照会事業所名	○	106	X(10)	CH	10	提供企業事業所のカナ名
19	送信データ件数	△	116	9(06)	ZD	6	レコード件数 (ファイルヘッダ～エンドレコード迄)
20	レコードサイズ	◎	122	9(03)	ZD	3	「128」固定
21	データ有無サイン	◎	125	X(01)	CH	1	△:通常、1:データ無し
22	フォーマットバージョンNo.	◎	126	X(01)	CH	1	固定 システムにより数値は異なる
23	余白		127	X(02)	CH	2	

2. パレット情報レコード

条件欄 ◎:必須 ○:選択必須 △:任意							説明
No	項目	条件	Col	Picture	Format	Length	
1	レコード区分	◎	1	X(01)	CH	1	レコードの種類を表す「2」
2	データシリアルNo.	◎	2	9(07)	ZD	7	データ通しNo. ファイルヘッダー単位で1番より付番
3	パレット管理No.	○	9	X(29)	CH	29	当該パレットがファイル内でユニークになるNo. GRAI利用の場合、頭「0」(固定値)を除く GS1事業社コード(9/7桁)+資産タイプ(3/5桁)+チェックデジット(1桁) +シリアル番号(最大16桁)
4	荷主コード	△	38	X(13)	CH	13	出荷場所(荷主)を識別するコード
5	一次店コード	◎	51	X(12)	CH	12	帳合先を表すコード 業界統一コードの設定がなければ、プライベートコードを使用
6	二次店コード	◎	63	X(12)	CH	12	納品先を表すコード 業界統一コードの設定がなければ、プライベートコードを使用
7	三次店コード	△	75	X(12)	CH	12	業界統一コードの設定がなければ、プライベートコードを使用
8	納品予定日	◎	87	X(08)	CH	8	実際の商品を納品する予定日、もしくは出荷日(YYYYMMDD)
9	便No.	◎	95	X(10)	CH	10	車両No.、納品配送便、他
10	総商品アイテム数	◎	105	9(03)	ZD	3	当該パレット積載の商品アイテム総数 共配時は、当該パレット積載の全メーカー分の商品アイテム数
11	共配有無	◎	108	X(01)	CH	1	当該パレットの共配の有無 1:単独メーカー 2:複数メーカー
12	納入パレット総枚数	○	109	X(03)	CH	3	当該納品先に納入したパレット総枚数
13	パレット管理No. 区分	△	112	X(01)		1	パレット管理No. のコード区分 1:GRAI 2:SSCC 9:プライベートコード
14	余白		113	X(16)	CH	16	

3. パレット情報オプションレコード

条件欄 ◎:必須 ○:選択必須 △:任意							説明
No	項目	条件	Col	Picture	Format	Length	
1	レコード区分	◎	1	X(01)	CH	1	レコードの種類を表す「3」
2	データシリアルNo.	◎	2	9(07)	ZD	7	データ通しNo. ファイルヘッダー単位で1番より付番
3	社名・店名・取引先名	◎	9	X(40)	CH	40	社名、店名、取引先名、納品先名 か40文字、漢字20文字
4	社名・店名・取引先名(予備)	△	49	X(60)	CH	60	社名、店名、取引先名、納品先名の予備欄 か60文字、漢字30文字
5	パレット情報参照No.	○	109	X(01)	CH	1	2. パレット情報レコード/No. 5～7に対応 △:荷主 1:一次店 2:二次店 3:三次店
6	日本語区分	◎	110	X(01)	CH	1	△:カナ表現 1:漢字表現
7	パレット種別	△	111	X(01)	CH	1	1:8型 2:9型 3:11型 4:13型 9:その他
8	余白		112	X(17)	CH	17	

4. 商品明細レコード

条件欄 ◎:必須 ○:選択必須 △:任意

No	項目	条件	Col	Picture	Format	Length	説明
1	レコード区分	◎	1	X(01)	CH	1	レコードの種類を表す「4」
2	データシリアルNo.	◎	2	9(07)	ZD	7	データ通しNo. ファイルヘッダー単位で1番より付番
3	伝票番号	◎	9	X(08)	CH	8	日食協「受発注システム」の伝票ヘッダーレコード／No. 4「伝票番号」 卸店の発注番号
4	伝票行No.	△	17	X(02)	CH	2	日食協「受発注システム」の明細行レコード／No. 3、9、15「伝票行No.」 卸店の発注行No. オフライン発注時、セット不要
5	発注区分	◎	19	X(01)	CH	1	1:オンライン 2:オフライン
6	納入日または引取日	◎	20	X(08)	CH	8	日食協「受発注システム」の伝票ヘッダーレコード／No. 11「納入日又は引取日」 納入指定日をYYYYMMDDでセットする 卸店の指定日付
7	商品コード(JANコード)	◎	28	X(13)	CH	13	単品JANコード
8	商品コード(メーカープライベートコード)	△	41	X(16)	CH	16	メーカーの単箱のプライベートコードまたはSDPコード
9	商品コード(卸プライベートコード)	△	57	X(16)	CH	16	卸店のプライベートコード オフライン発注時、セット不要
10	商品鮮度日付	◎	73	X(8)	CH	8	商品鮮度日付区分に従った日付をセットする
11	入数	◎	81	9(05)	ZD	5	日食協「出荷案内システム」の明細行レコード(1)／No. 6「入数」にセットする入数 それぞれの単位に含まれる個数
12	単位	◎	86	X(01)	CH	1	日食協「出荷案内システム」の明細行レコード(1)／No. 8「単位」にセットする単位 数量単位を表す 1:ケース 2:ボール 3:バラ(個) 5:キログラム 7:グラム 8:ミリグラム 9:リットル
13	数量	◎	87	S9(07)	ZD	7	日食協「出荷案内システム」の明細行レコード(1)／No. 7「数量」にセットする数量 数量単位の倍数をセット。 No. 12「単位」が「1:ケース」の場合、ケース数
14	総バラ数量	◎	94	S9(10)	ZD	10	
15	メーカー出荷No.	◎	104	X(10)	CH	10	日食協「出荷案内システム」の伝票ヘッダーレコード／No. 6「出荷No.」にセットするNo.
16	集合包装用商品コード	△	114	X(14)	CH	14	単箱のコード ITFシンボルのNo.
17	商品鮮度日付区分	◎	128	X(01)	CH	1	1:製造日 2:賞味期限 3:消費期限 9:なし

5. 商品明細オプションレコード

条件欄 ◎:必須 ○:選択必須 △:任意

No	項目	条件	Col	Picture	Format	Length	説明
1	レコード区分	◎	1	X(01)	CH	1	レコードの種類を表す「5」
2	データシリアルNo.	◎	2	9(07)	ZD	7	データ通しNo. ファイルヘッダー単位で1番より付番
3	商品名	◎	9	X(26)	CH	50	商品名称 漢字表現の際の予備欄 △:カナ表現 1:漢字表現
4	日本語区分	◎	59	X(01)	CH	1	
5	製造ロット番号	△	60	X(10)	CH	10	
6	温度帯区分	△	70	X(01)	CH	1	1:常温 2:冷蔵 3:冷凍
7	余白		71	X(58)	CH	58	

8. エンドレコード

条件欄 ◎:必須 ○:選択必須 △:任意

No	項目	条件	Col	Picture	Format	Length	日食協標準ガイド
1	レコード区分	◎	1	X(01)	CH	1	レコードの種類を表す「8」
2	データシリアルNo.	◎	2	9(07)	ZD	7	データ通しNo. ファイルヘッダー単位で1番より付番
3	レコード件数	◎	9	9(06)	ZD	6	システムによりカウント方法に差がある
4	余白		15	X(114)	CH	114	

商品規格書の統一による業務効率化について

～「PITS標準項目」「PITS標準フォーム」について～

現在、食品業界の製配販間では、原材料名なども含めた商品情報がExcelやWord等で授受されており、その数は1,000種類を超えられています。このような状況は、業務効率化の阻害要因であるばかりか、商品規格書作成時のミスや確認漏れを招く原因となるため、業界標準となる商品規格書の策定が求められておりました。

そこで情報伝達の効率化及びそれによる均質化・正確性を確保し、社会的コストの削減及び消費者の信頼確保に寄与することを目的として有志企業・団体により商品情報授受標準化会議（PITS）を設立し、統一の項目及び商品規格書として「PITS標準項目※¹」、「PITS標準フォーム※²」を策定いたしました。これらは、平成26年度農林水産省補助事業「食品業界による自主的な食品表示の取組推進検討会」で策定された内容に準拠したものとなっております。

商品情報授受標準化会議は、日本版スタンダードとしてPITS標準フォームを食品業界の製配販での普及推進を目指しています。

<PITS 加盟企業・団体>

製造業	17社	味の素(株)、味の素ゼネラルフーズ(株)、味の素冷凍食品(株)、カゴメ(株)、 キッコーマン食品(株)、キューピー(株)、テーブルマーク(株)、 (株)ニチレイフーズ、日本水産(株)、ハウス食品(株)、マルハニチロ(株)、他6社
卸売業	11社	伊藤忠食品(株)、尾家産業(株)、加藤産業(株)、(株)久世、国分グループ本社(株)、 高瀬物産(株)、(株)トーカン、(株)トーホービジネスサービス、(株)日本アクセス、 三井食品(株)、三菱食品(株)
小売業	3社	イオントップバリュ(株)、ユニー(株)、他1社
賛同団体	3社	(一社)日本加工食品卸協会、(公財)流通経済研究所、(一財)流通システム開発センター
賛同企業	8社	(株)アスピット、eBASE(株)、(株)インフォーマート、JFEシステムズ(株)、 (株)ジャパン・インフォレックス、東京システムハウス(株)、(株)ファイネット、 1WorldSync Japan合同会社
事務局	1社	(株)ファイネット

PITS が提供する商品規格書標準フォーム

■特徴①

法令及び食品流通の商習慣などを考慮し、必要最低限の商品情報を「PITS標準フォーム」としてまとめました。

■特徴②

「PITS標準フォーム」は著作権フリーなので、どなたでもご利用いただけます。

ご活用方法

(株)ファイネットホームページ内、「商品情報の標準化活動」に記載のある「PITS標準項目 第1版」、「PITS標準フォーム 第1版」をダウンロードしてご利用ください。

<URL> <http://www.finet.co.jp/hyojyunka/index.html>

① PITS標準項目 第1版

各項目の型・定義が定められておりますので、商品規格書フォームを策定、あるいは見直される場合は、この型・定義に合わせていただくようお願い申し上げます。

② PITS標準フォーム 第1版

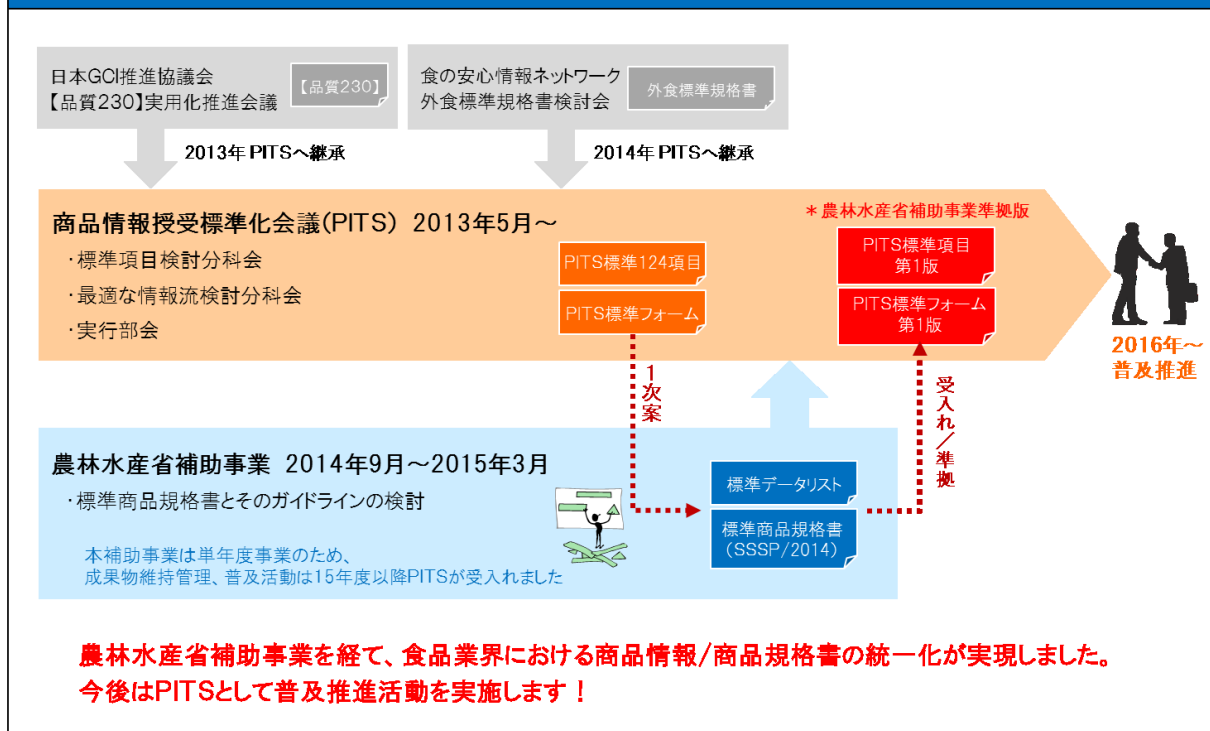
「PITS標準項目 第1版」の運用フォーム(Excel)です。そのまま利用していただくか、「PITS標準フォーム 第1版」を商品規格書の鑑と位置づけ、別シートにて各企業独自の項目を追加していただくなど、各社のご都合に合わせてご利用ください。

<本件に関するお問合せ>

商品情報授受標準化会議 事務局

株式会社ファイネット 企画部 TEL:03-5643-3430

取組みの全体像



※1 PITS標準項目 第1版(商品情報のうち標準となる項目とその定義を定めたもの)

PITS標準項目(96項目)			64項目
データ No	項目名	サブ項目	PITS標準 フォーム
1	メーカーコード		
2	メーカープライベートコード		○
3	共通商品コード		○
4	JICFSコード(標準分類)		
5	ソースマーキングの有無(共通商品コード)		
6	商品種別識別区分		
7	内容量(標準重量)		
8	内容量(標準重量)単位コード		
9	保存時温度帯区分		○
10	賞味・消費区分		○
11	賞味・消費期間値		○
12	賞味・消費期間単位コード		○
13	商品サイズ<幅>		
14	商品サイズ<高さ>		
15	商品サイズ<奥行>		
16	商品サイズ単位		
17	総重量		
18	総重量単位コード		
19	商品特徴(フル)		○
20	PB/NB分類コード		○
21	定賞/不定賞フラグ		
22	メーカー発売日		
23	メーカー名(正式メーカー名)		○
24	メーカー名(正式メーカーカナ名)		○
25	メーカー正式商品名		○
26	メーカー正式商品名(カナ)		○
27	ブランド名(漢字)		○
28	酒類識別区分		○
29	酒類分類		○
30	アルコール分		○
31	召し上がり方・利用方法		○
32	製造者名		○
33	製造者住所		○
34	製造者電話		○
35	販売者名		○
36	販売者住所		○
37	販売者電話		○
38	輸入者名		○
39	輸入者住所		○
40	輸入者電話		○
41	加工者名		○
42	加工者住所		○
43	アレルギー物質	えび	○
		かに	
		小麦	
		そば	
		卵	
		乳	
		落花生	
		あわび	
		いか	
		いくら	
		オレンジ	
		カシューナッツ	
		キウイフルーツ	
		牛肉	
43	アレルギー物質	くるみ	○
		ごま	
		さけ	
		さば	
		大豆	
		鶏肉	
		バナナ	
		豚肉	
		まつたけ	
		もも	
		やまいも	
		りんご	
		ゼラチン	
		魚介類	

PITS標準項目(96項目)			64項目
データ No	項目名	サブ項目	PITS標準 フォーム
44	アレルギーコンタミ注意喚起		○
45	栄養成分:分析・計算単位		○
46	栄養成分:エネルギー(kcal)		○
47	栄養成分:たんぱく質(g)		○
48	栄養成分:脂質(g)		○
49	栄養成分:炭水化物(g)		○
50	栄養成分:ナトリウム(mg)		○
51	栄養成分:食塩相当量(g)		○
52	栄養成分:備考		○
53	製造年月日の表示有無		○
54	賞味期限・消費期限の表示有無		○
55	一括表示:名称区分		○
56	一括表示:名称		○
57	一括表示:原材料名		○
58	一括表示:内容量		○
59	一括表示:固形量		○
60	一括表示:内容総量		○
61	一括表示:保存方法		○
62	一括表示:原産国		○
63	一括表示:原料原産地名		○
64	一括表示:使用上の注意		○
65	一括表示:調理方法		○
66	一括表示:使用方法		○
67	一括表示:殺菌方法		○
68	一括表示:凍結前加熱の有無		○
69	一括表示:加熱調理の必要性		○
70	一括表示:でん粉含有率		○
71	一括表示:無脂乳固形分		○
72	一括表示:乳脂肪分		○
73	一括表示:期限		○
74	一括表示:その他表示		○
75	米トレーサビリティ対象区分		○
76	荷姿規格		○
77	ITFコード		
78	ソースマーキングの有無(ITFコード)		
79	バック(中装)単品入数		
80	バック(中装)サイズ(縦)		
81	バック(中装)サイズ(横)		
82	バック(中装)サイズ(高さ)		
83	バック(中装)重量		
84	ケース(外装)単品入数		
85	ケース(外装)サイズ(縦)		
86	ケース(外装)サイズ(横)		
87	ケース(外装)サイズ(高さ)		
88	ケース(外装)重量		
89	梱(バンド掛・半載品)単品入数		
90	梱(バンド掛・半載品)サイズ(縦)		
91	梱(バンド掛・半載品)サイズ(横)		
92	梱(バンド掛・半載品)サイズ(高さ)		
93	梱(バンド掛・半載品)重量		
94	バンド掛・半載品区分		
95	外観画像		○
96	適用日		○

※2 PITS標準フォーム 第1版(PITS標準項目を反映させた商品規格書)

商品規格書

<

第38回 異業種交流委員会開催

第38回異業種交流委員会が、平成27年9月25日(金)午後3時から両国のライオンエンジニアリング(株)会議室にて開催された。委員会は今回の当番幹事団体である全卸連(全国化粧品日用品卸連合会)の藤原愛三常務理事の司会進行で始まり、最初に全卸連異業種交流委員会委員長の秋葉吉秋氏((株)秋葉商店)が開会の挨拶を行い、ついで各団体から準備した議題内容を報告し、それぞれ質疑応答を行った。

各団体からの報告事項は以下のとおり。

①(一社)日本加工食品卸協会

- ・トラック運送業における適正取引推進ガイドラインの改正について
- ・日本トイザラス(株)に対する審決について
- ・日本卸売学会に設立について

②全国医療用品卸商協同組合

- ・「価格変更時(納品価格)の問題点」について(特に、オープン価格について)
- ・「食品の賞味期限の緩和状況と機能性食品の現状」について

③全国米穀販売事業共済協同組合

- ・「取引実態調査」の結果報告
- ・マイナンバー制度について

⑤全国化粧品日用品卸連合会

- ・「日用品における返品削減の進め方手引書」について

第39回 異業種交流委員会開催

第39回異業種交流委員会が、平成28年2月5日(金)午後3時から今回の当番幹事団体である弊協会の会議室で行われた。弊協会からは奥山専務理事と宇津宮事業部長が参加。奥山専務理事の司会進行で会議は始まり、参加団体からの提出議題の説明報告を行い、それぞれ質疑応答を行った。今回は特に、現在国会で審議されている消費税増税時に導入される「軽減税率制度」の業界の準備対応状況についての情報共有が主な内容であった。各団体からの議題内容は以下のとおり。

次回開催は、平成28年10月6日(木) 担当は、全国菓子卸商業組合連合会

①全国医療用品卸商連合会

- ・「各種取引事項改善のお願い」

②全国米穀販売事業共済協同組合

- ・「軽減税率対応に向かってシステム面での準備」
- ・「流通BMSの販売店団体の動きについて」

③(一社)日本加工食品卸協会

- ・「2016年流通業界の課題」
- ・「卸研 軽減税率検討委員会設立に関する件」
- ・「食品業界の信頼性向上自主行動計画」策定の手引き～5つの基本原則～の見直しについて

支 部 活 動

平成27年度 各支部総会及び研修会内容

.....

平成27年

- ・6月2日(火) 中・四国支部 総会及び特別講演会
講師 (株)食品新聞社 東京本社編成局 横田 弘毅氏
「問屋無用論と卸存立根拠論～社会最適装置としての食品卸～」
- ・6月9日(火) 東北支部 総会
- ・6月17日(水) 関東支部 総会及び特別講演会
講師 国土交通省自動車局貨物課企画調整官 益本宇一郎氏
「トラック運送業における下請・荷主適正取引推進ガイドライン改正の概要」
- ・6月26日(金) 近畿支部 総会
- ・6月29日(月) 東海支部 総会及び研修会
講師 (株)野村総合研究所 主席コンサルタント 辻 直志氏
「成熟化する食品流通の変革」
- ・7月1日(水) 北海道支部 総会及び特別講演会
講師(株)食品新聞社 東京本社編成局 横田 弘毅氏
「問屋無用論と卸存立根拠論～社会最適装置としての食品卸～」
- ・7月7日(火) 九州・沖縄支部 総会及び特別講演会
講師 (株)食品新聞社 東京本社編成局 横田 弘毅氏
「問屋無用論と卸存立根拠論～社会最適装置としての食品卸～」
- ・7月9日(木) 北陸支部 総会
- ・9月7日(月) 近畿支部・大阪府食品卸同業会共催 実務研修会
講師 (株)食品新聞社 東京本社編成局 横田 弘毅氏
「問屋無用論と卸存立根拠論～社会最適装置としての食品卸～」
- ・9月16日(水) 東海支部・中部食料品問屋連盟共催 商品研修会
工場見学 丸山製茶(株) ハウス食品(株)静岡工場
- ・10月14日(水) 北海道支部 ワーキンググループ交流会
講師 アナリスト 有賀 泰夫氏
「日本の問屋は永遠なり」
- ・11月9日(月) 東北支部 経営実務研修会